

令和8年1月16日(金) 宮城労働局職業安定部
令和7年度公正採用選考人権啓発推進員等研修会

人権問題の現状

～性的マイノリティに関する課題～



仙台法務局人権擁護部

I 人権とは



人権とは

「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」

「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」



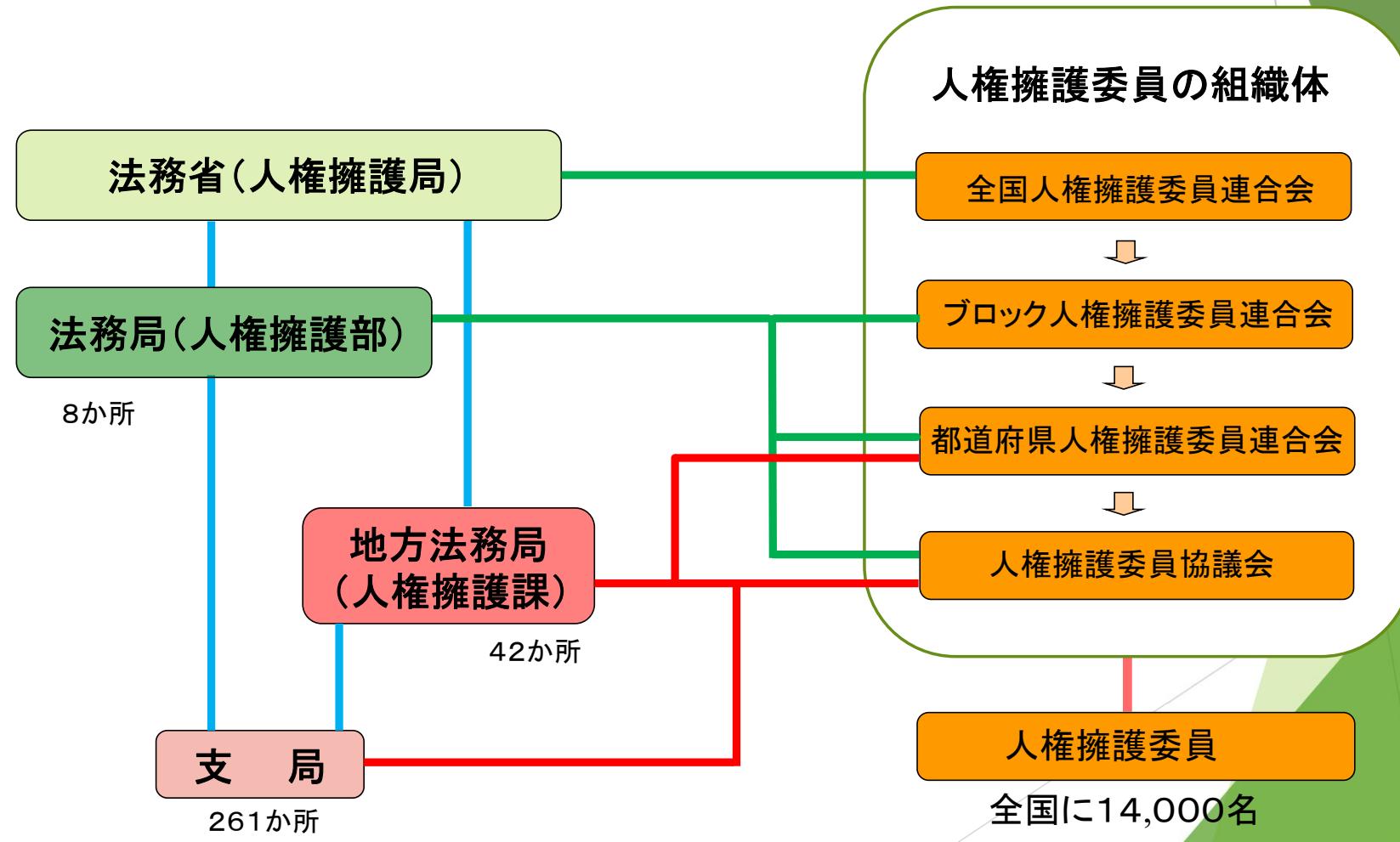
国籍や人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、すべての人が持っている権利

人が幸せに生きる権利

II 国のの人権擁護行政



法務省の人権擁護機関



法務省の人権擁護機関における活動

1 人権相談

人権問題に関して国民の相談に応じ、助言等を行う。

2 人権侵犯事件の調査救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告等を受けて、救済手続を開始し、調査の結果、人権侵害の事実が認められれば、人権侵害を行った者に対して説示、勧告、調整など、事案に応じた適切な措置を講じる。

3 人権啓発

人権意識を高め、人権に対する理解を深めてもらうための活動（講演会、シンポジウム、中学生人権作文コンテスト、人権教室等）を実施する。

Ⅲ 主な人権課題



令和7年度 人権啓発活動強調事項

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう**
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう



IV 性的マイノリティに関する課題



性的マイノリティに関する課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ

L … レズビアン(性自認が女性で性的指向も女性)

G … ゲイ(性自認が男性で性的指向も男性)

B … バイセクシュアル(性自認にかかわらず、性的指向が両性)

T … トランスジェンダー(こころの性とからだの性の不一致)



性的指向及びジェンダーアイデンティティとは

- ・性的指向とは、魅力を感じる性別の方向性のこと。
- ・ジェンダーアイデンティティとは、「その人が自分自身の性別をどう思っているのか」という点に関する、ある程度持続的な自己意識のこと(性自認とも呼ばれる。)。

レインボーフラッグとは



6色の「レインボーフラッグ (rainbow flag)」は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランジェンダー (LGBT) の尊厳を象徴し、支援や連帯の気持ちを示す旗です。フラッグに使われた色 (赤、オレンジ、黄、緑、青、紫) は LGBT コミュニティの多様性を表現します。

性的マイノリティに関する課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ(性のあり方の分類)

ア からだの性(生まれた時の(生物学上の)性)

①からだは男 ②からだは女

イ こころの性(性自認)

①自分は男だと思う ②自分は女だと思う

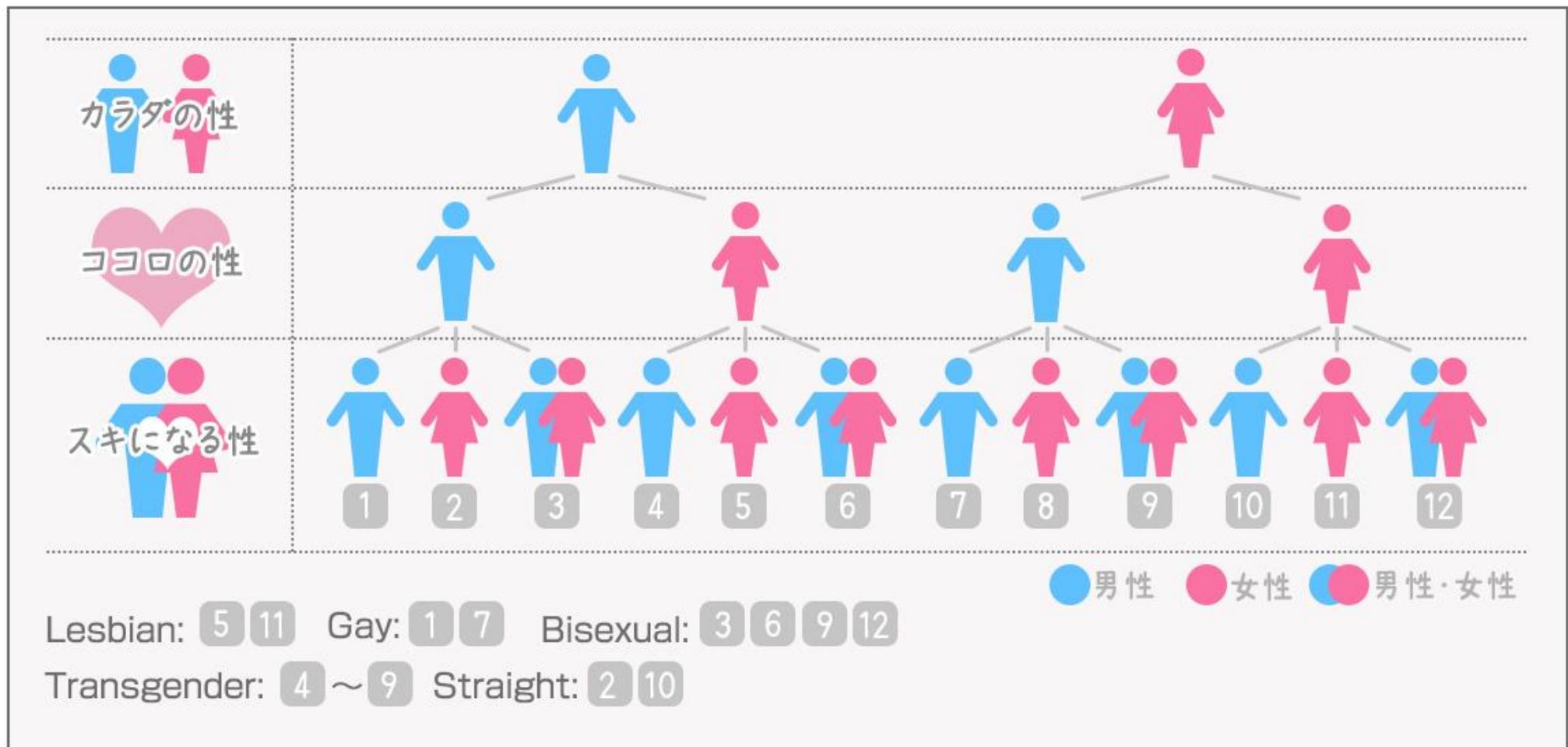
ウ 好きになる性(性的指向)

①男を好きになる ②女を好きになる

エ 表現する性(服装や言葉づかいなど)

性的マイノリティに関する課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ (図解)



図：電通ダイバーシティ・ラボ制作の「セクシャリティマップ」

性的マイノリティに関する課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ

ほかにも…

Q クエスチョニング

(性自認が男でも女でもない。決められない。)

A アセクシュアル

(性的指向を持たない。)

X エックスジェンダー

(性別を決めたくない。)

精神疾患（病気）ではありません。



性的マイノリティに関する課題

性的マイノリティの割合

LGBTを含む性的マイノリティに該当する人

◆「電通ダイバーシティ・ラボ」調査結果◆

2023年6月に、全国20～59歳の57,500人を対象に実施

約9.7%

・調査機関・方法により、人口の1.6～10%とバラツキがあるが…

・民間の調査の経緯

2012電通総研調査 5.2% (約19人に1人)

2016日本労働組合総連合調査 8.0% (約13人に1人)

2018電通ダイバーシティ・ラボ調査 8.9% (約11人に1人)

2019LGBT総合研究所調査 10.0% (10人に1人)

2020電通ダイバーシティ・ラボ調査 8.9% (約11人に1人)

血液AB型や左利きの割合は、人口の約8%といわれる

性的マイノリティに関する課題

性的マイノリティの割合

LGBTを含む性的マイノリティに該当する人

◆「電通ダイバーシティ・ラボ」調査結果◆

2023年6月に、全国20～59歳の57,500人を対象に実施

約9.7%

- ・ 学校や職場で、「ホモ」「オカマ」「男らしくない」「女らしくない」などと差別的な意味合いを含む言葉を投げつけられる、からかわれる
- ・ トイレや更衣室、健康診断、宿泊時の風呂・部屋などの男女分けに困る
- ・ 性別が明確な制服やリクルートスーツを着ることに抵抗がある
- ・ エントリーシート、受験票、履歴書の性別欄にどのように記述するのか悩む又は抵抗がある

※ 多様性を認め合い、それぞれの生き方を尊重すること

性的マイノリティに関する課題

当事者が不快と感じる言動

- × ホモ → 同性愛者
- × レズ → レズビアン、ビアン
- × おかま、おなべ、オネエ
- × 普通 → ストレート、異性愛者
- × ノーマル … 同性愛者がアブノーマルであるというメッセージになる
- × 性転換手術 → 性別適合手術
- × 彼氏・彼女 → 恋人、パートナー、好きな人
- × 男らしい・女らしい … 性差の押し付け
- × トランス女性に向けて女形を演じる役者をまねるような仕草

※ 性的マイノリティをからかいの対象とすることは、厳に慎む

性的マイノリティに関する課題

「SOGI」(ソジ又はソギ) とは

SO(セクシュアルオリエンテーション・性的指向)

人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうのかというもの。

GI(ジェンダーイデンティティ)

自分がどの性別であるかという認識。性自認とも呼ばれる。

人そのものを表す言葉

LGBT



LGBTとSOGI
の違い

全ての人が持っている属性

SOGI



性的マイノリティに関する課題

家族、友達、同僚から打ち明けられた①

■ カミングアウトされたら…

- ・「話してくれてありがとう」と伝える
- ・「何かできることはない?」「一緒に考えよう」と支える姿勢を伝える
- ・「誰が知っているのか、誰に伝えていいのか確認する → **アウティングの回避**
- ・無理に平静を装わない→カミングアウトされた時に感じた疑問や素直な気持ちを伝える

■ 悩みを相談されたら…

- ・話を聞く（どんな悩み、何をしてほしいのか）
- ・否定しない（「そんなはずない」「一時的なもの」は禁句）
- ・決めつけない（「〇〇とは限らない、まだ分からない」も禁句）

※ **耳を傾けて、一人ではないことを伝えましょう**



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

性的マイノリティに関する課題

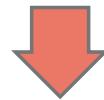
家族、友達、同僚から打ち明けられた②

■ アウティングの危険性

アウティング (Outing)

本人の了解を得ずに、LGBT当事者であることを周りに公開する（暴露する）こと

↔ カミングアウト



自分のセクシュアリティを他人に知られたくない人にとって、アウティングは、重大な人権侵害です！！

※ 絶対に、本人の了解なく他人に話さない！

性的マイノリティに関する課題

2016年調査LGBT当事者の意識調査

～ いじめの問題と職場環境等の課題 ～

- ・異性愛男性に比較してゲイ・バイセクシャル男性の自殺未遂率が高い(14%)。性的指向を友だちにカミングアウトしている人(当事者)ほど率が高い。
- ・いじめの解決に役立ってくれた先生は全体で13%。ただし、若年層ほど先生が助けになったと認識。
- ・約5人に1人(22%)が親にカミングアウト。FMT(トランス男性)が最も高い(74.5%)。
- ・性的マイノリティの中で、トランスジェンダーが全ての年齢層でアウティングされる率が最も高い。

※「LGBT当事者の意識調査 ～いじめ問題と職場環境等の課題～」
実施機関:宝塚大学看護学部日高研究室

性的マイノリティに関する課題

性的マイノリティが抱える困難(例)

子ども・教育

- ・学校の制服や体操着などが戸籍上の性別で分けられる。
- ・健康診断や修学旅行などで、身体を見られるのが苦痛。
- ・同級生がホモネタなどで笑っているのが苦痛。

就労

- ・性的指向や性自認を理由に、解雇されたり、内定を取り消された。
- ・使用者に対し、扶養手当や家族手当を申し込もうとしたが、パートナーやその子が法的な配偶者や子でないことを理由に拒否された。

医療

- ・医療機関では戸籍上の名前で呼ばれるため、受診しづらくなった。
- ・パートナーが入院したが、病室での付添いや看護をさせてもらえなかつた。

公共サービス・社会保障

- ・避難所で同性パートナーの所在を確認しようとしたが、親族でないことを理由に拒否された。
- ・同性パートナーと公団住宅に申し込もうとしたが、同居親族ではないことを理由に、拒否された。

カップル・養育・死別・相続

- ・パートナーとの死別に際して、財産を相続できなかつた。

※・LGBT法連合会

「性的指向・性自認を理由とする「私たちが社会で直面する困難のリスト」

人権が尊重される社会を実現するために

私たちにできること

● 日頃の言動を問い合わせ直す

- ・日常生活における言動に人権の視点を入れてみる
- ・相手の立場や気持ちに敏感になる

● 自らの人権感覚を養う

- ・一人一人の多様な考え方や価値観を尊重する
- ・身近にある人権問題に気づき、自分のこととして考え方行動する態度を身につける、

● 様々な人権問題について正しく理解する



人権相談窓口

● みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

ゼロゼロみんなのひゃくとおばん

電話番号 0570-003-110

平日(年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分まで

● 子どもの人権110番

ゼロゼロナナのひゃくとうばん

電話番号 0120-007-110

平日(年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分まで

● 外国人人権相談ダイヤル

電話番号 0570-090911

平日(年末年始を除く)午前9時00分から午後5時まで

● インターネット人権相談受付窓口

インターネット人権相談

検索

クリック

● 子どもの人権問題(LINE・チャット相談)



LINEじんけん相談



アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@linejinkensoudan

平日(年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分まで



子どもの人権SOSチャット



(スクール端末からもアクセスできます。)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

法務局からのお知らせ【その1】

法人も!

不動産の所有者の方へ

住所・名前の変更登記が義務化されます

令和8年4月1日から

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

POINT 1 住所・名前の変更の日から2年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

POINT 2 義務化前の変更も対象!

※義務化前に住所・名前に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります

POINT 3 スマート変更登記でらくらく安心!

※かんたん・無料の手続をしておけば、その後は法務局で住所・名前の変更登記をします

スマート変更登記のご利用方法は裏面をご覧ください

詳しくは、法務省ホームページへ
住所等変更登記 検索

仙台法務局

スマート変更登記のご利用方法

個人の方 検索用情報の申出をするだけ!

① 令和7年4月21日より前に不動産の所有者として登記されている場合
Webブラウザでかんたんにできます
所有者の
●現在の氏名 ●氏名ふりがな
●住所 ●生年月日
●メールアドレスを法務局に申し出る

② 令和7年4月21日以降に不動産の所有者として登記する場合
登記の申請書に
●新たに所有者となった方の氏名
●氏名ふりがな ●住所 ●生年月日
●メールアドレスを記載して申請する

会社法人等番号の申出をするだけ!

① 令和6年4月1日より前に不動産の所有者として登記されている場合
オンラインでかんたんにできます
所有者の
●会社法人等番号を法務局に申し出る

② 令和6年4月1日以降に不動産の所有者として登記する場合
登記の申請書に
●新たに所有者となった方の名称 ●住所
●会社法人等番号を記載して申請する

住所・名前の変更登記について知りたいときは

●仙台法務局では、手続案内（予約制）を行っています
予約申込み連絡先 ★予約受付時間 平日9時～17時

仙台法務局	022-225-5767	石巻支局	0225-22-6188
塩竈支局	022-363-0065	登米支局	0220-52-2070
大河原支局	0224-52-6053	気仙沼支局	0226-22-6692
古川支局	0229-22-0509	名取出張所	022-382-3694

登記手続案内
詳しくはこちから

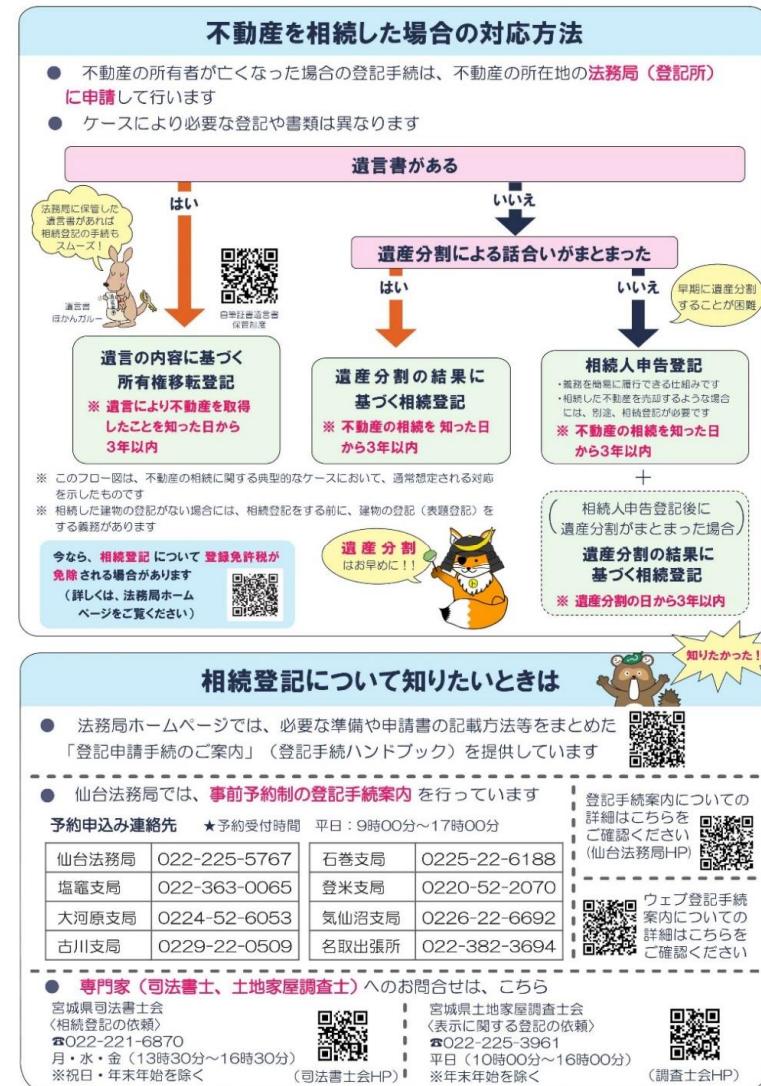
ウェブ登記手
についての詳
細はこち
から

専門家に相談
したい場合は、こちら

●宮城県司法書士会<住所等変更登記の依頼>
☎022-221-6870
月・水・金（13時30分～16時30分）
※祝日・年末年始を除く

宮城県司法書士会
ホームページ

法務局からのお知らせ【その2】



法務局からのお知らせ【その3】

預けて安心！

自筆証書遺言書 保管制度

全国312か所の
法務局※
ご利用いただけます。
※宮城県内は名取出張所を除く

遺言書の保管の申請には
3,900円が
かかります。

手続には
予約が必要です

法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.legal-ah.moi.go.jp/houmu/home-t/>

仙台法務局 (詳しくは法務省のホームページへ)
https://www.moj.go.jp/MINJII/minjii03_00051.html



あなたの大切な
遺言書を守ります

遺言者の手続

遺言書の保管の申請



- 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- 自筆証書遺言の方式について外形象的な確認を行います。
- 遺言の内容についての相談は受けできません。
- 亡くなられた後に通知したい相続人等を3名指定できます。
- 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。

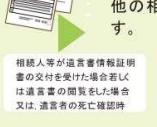
保管の申請に必要なもの

- 自筆証書遺言に係る遺言書
- 申請書*
- 添付書類(本籍の記載のある住民票等)
- 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- 手数料(収入印紙)

*申請書の様式は法務省HP (https://www.moj.go.jp/MINJII/minjii03_00051.html) からダウンロードできます。また遺言書保管所(法務局)窓口にも備え付けられています。

遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。



検認不要 法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

遺言書の保管に関する手続のご案内については

仙台法務局供託課 022-225-5735 塩屋支局 022-362-2338 大河原支局 0224-52-6053
古川支局 0229-22-0510 石巻支局 0225-22-6188 登米支局 0220-52-2070 気仙沼支局 0226-22-6692

遺言書の内容に関するご相談については

宮城県司法書士会 総合相談センター <https://www.miyashikai.jp/>
面接相談(予約ダイヤル)022-263-6755 予約受付時間 平日午前9時～午後5時(年末年始、祝日を除く)
電話相談(相談ダイヤル)022-221-6870 月・水・金 午後1時30分～午後4時30分(年末年始、祝日を除く)

読み取るとインターネットで詳しい説明を見ることができます。

法務局からのお知らせ【その4】

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

Point

通知されたフリガナをまず確認!
誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスクットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
QRコード
詳しくはこちら→



2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年5月以降、
戸籍に記載する予定の
氏名のフリガナが
通知されます

フリガナが
誤っている場合は
届出をしてください

詐欺に御注意ください

フリガナの届出に当たって
法務省や市区町村に金銭を支払うよう
要求することはありません

届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出
る必要がありますが、このフリガナの届出に手数料
はかかりません。

届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナが
そのまま戸籍に記載されます。

不審に思ったら...

- お住まいの市区町村担当窓口
- 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
- 消費者ホットライン 188 (いやや!)
※お近くの消費生活センター等を御案内します

改正戸籍法の施行について 詳しくはこちら→



ご清聴ありがとうございました